西村綜合法律事務所主催 学校法人向けオンラインセミナ

参加費 無料

最新事案を踏まえた

このような状況にお困りの方向けのセミナーです

- ▼ 学校法人にユニオン・組合からの団体交渉申入れが来た
- ☑ ユニオンの執行委員長・組合員に懲戒処分をするか否か検討している
- ☑ 学校法人が不当労働行為の救済申立ての対応に追われている

開催日時

11月18日(火)16:00~17:00 11月20日(木)13:30~14:30

上記どちらかにお申し込みください

開催形式

オンライン開催 Zoomによるライブセミナ-

PC/スマホにてどこからでもご参加いただけます

セミナーにご参加いただいた方への特典

弁護士法人西村綜合法律事務所 東京事務所(第二東京弁護士会) 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-2-4 麹町HFビル8階 TEL 03-3237-3515

広告

弁護士法人西村綜合法律事務所(岡山弁護士会) 〒700-0818 岡山市北区蕃山町3-7 両備蕃山町ビル5階 TEL 086-201-1816

詳細は裏面をご覧下さい



弁護士法人 西村綜合法律事務所 代表弁護士 西村啓聡

■経歴 東京大学法学部卒業 第二東京弁護士会登録 岡山弁護士会登録 元日弁連立法対策委員 会委員 元日弁連情報問題対策 委員会委員

■来歴 2025年10月時点で累 計100社以上の顧問対 応実績がある。多数の 学校法人の顧問をして いる。



弁護士法人 西村綜合法律事務所 所属弁護士 稲田拓真

■経歴 岡山大学法学部卒業 第一東京弁護士会登録 岡山弁護士会登録



日比谷パーク法律事務所 代表弁護士 久保利英明

セミナーの特徴

学校法人を守るための活動が 実は学校をピンチにさせていた・・・

実はこういった問題は合同労組、組合の対応をしている中で非常に多い展開です。加えて、合同労組、組合対応は弁護士でも苦手とする人が多い分野です。また、組合問題によりネット等で炎上することは、学校法人にとっては死活問題となります。

過去には、学校法人が合同労組への対応を誤ったことにより 重大な労務トラブルへと発展した案件について、その後の処理 を担当し、収束に導いた経験がございます。

また、学校法人から初動の段階からご相談いただいたケースでは、円滑な形で解決へと至った実績もございます。

今回は、合同労組、ユニオン、組合への対応について学校 法人が注意すべきポイントについて解説いたします。

Web申し込み



こちらより お申し込みいただきますと 1~2分で送信可能です

参加をご希望の方は、QRコードのお申し込みフォームをご利用いただくかもしくは下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい FAX送付先(東京事務所): 03-3237-3516

貴社名	役	職・ご芳名
ご 住 所		
ご連絡先	[TEL]	[FAX]
Eメールアドレス	a	
参加希望日	ご希望の日時に♥を入れてください	
		0 □11月20日(木)13:30~14:30